

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、審査したところ、承認基準に適合すると認められたことから、本日、下記の施設を承認したのでお知らせします。

記

(関東信越厚生局)

サントリー株式会社 利根川ビール工場  
群馬県邑楽郡千代田町赤岩くらかけ2712

清涼飲料水(殺菌後密栓・密封)

タカラ食品工業株式会社 市原工場  
千葉県市原市潤井戸字坂の上2107

食肉製品 (加熱後包装)  
(包装後加熱)

(九州厚生局)

株式会社ジェイエイビバレッジ佐賀 小城工場  
佐賀県小城郡小城町1000番地

清涼飲料水(殺菌後密栓・密封)  
(密栓・密封後殺菌)

(参 考)

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳・乳製 品	食肉製品	魚肉練り製 品	容器包装詰加 圧加熱殺菌食 品	清涼飲料 水	合 計
施設数	323	100	24	33	35	515
件 数	774	191	32	40	63	1100

注) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。